

# 就労準備発

協力企業のコンビニエンスストアで就労体験を行っています

就労準備支援事業では、本格的な就労へのステップとして、企業の協力を得て就労体験の機会を提供しています。協力企業のセブンイレブンでの事例を紹介します。



バックヤードで検品作業をします



**Aさん 男性(33歳)** 大学を中退し就職したものの上手く行かず、引きこもりに。就労にプランがあるため、まずは週1日、コンビニエンスストアのバックヤードで飲み物の補充と検品作業から始めました。今は品出し作業もこなし、人手が足りない時は自分ができることを提案しています。

**Bさん 男性(26歳)** 高校卒業後、家事手伝いに。人と接することが苦手なため、バックヤードで飲み物の補充と検品作業を行えるように配慮を受けています。週1時間の実習から始まり、現在は週1日4時間勤務しています。「コンビニの仕事は大変だけど、楽しくやりがいも感じているので、日数を増やしてもらいたい」と希望も出ています。



商品の納品数をチェックします

**Cさん 女性(31歳)** 人とかかわりがうまくできず転職を繰り返していましたが、仕事をしたい気持ちが強く、コンビニエンスストアでの就労体験につながりました。週1日1時間、コーヒーマシンの清掃から始め、現在は週3日1日5時間の勤務となり、検品、品出しも行っています。お客様に笑顔で対応することが出来るようになり、憧れのレジが出来るようになりたいと頑張っています。

**Dさん 男性(42歳)** 病気療養のため自宅で過ごしていましたが、就労準備支援事業を利用してPC講座やグループワークに参加。図書館をよく利用するので、1日2時間、週2日の配架ボランティアを始めました。人とのコミュニケーションも必要なため、コンビニエンスストアでの検品、品出しで週1日4時間の就労をすることに。今後は少しずつ就労時間を増やしていくことも考えています。



みんなどんどん成長しています。休日など忙しい時にシフトに入ってもらえるので、とても助かっています。



店長

[編集・発行]  
船橋市「保健と福祉の総合相談窓口」さーくる  
(船橋市委託事業 社会福祉法人生活クラブ)  
所在地：船橋市湊町2-8-11  
市役所別館1階  
TEL：047-495-7111  
FAX：047-435-7100  
E-MAIL：circle@kazenomura.jp



## 編集後記

新型コロナウイルスが流行してから、さーくるでも職員一同、感染対策に取り組む日々です。面談ブースにはアクリル板を設置し、換気の徹底、こまめな消毒を行っています。会議や研修もリモートを活用しています。来所される方々に少しでも安心していただけるよう、今後も取り組みを継続していきます。

2020年度  
冬号



# 広報さーくる

内容  
・新型コロナの影響で相談急増  
・住居確保給付金窓口からの報告  
・地域連絡調整会議をWeb開催  
・相談の現場から  
・就労準備発  
・編集後記

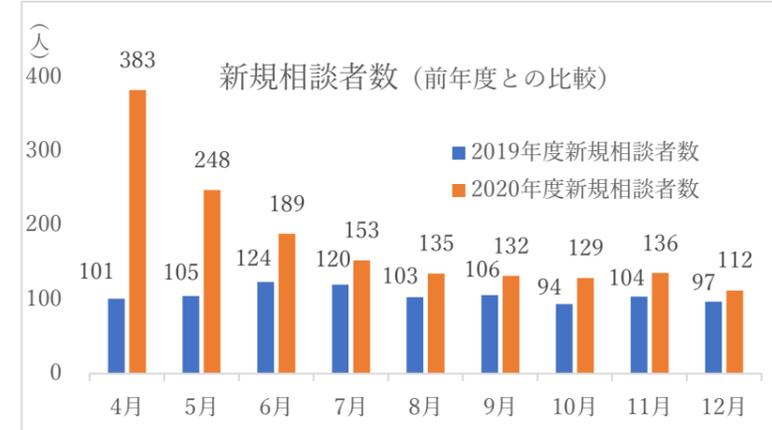
## 新型コロナウイルスの影響で経済的困窮の相談が急増

早期就労支援のためのネットワークを強化しています

今年度は、新型コロナウイルス蔓延防止のための自粛から経済的に困窮する世帯が増え、さーくるへの相談者も通常のおよそ2~4倍と大きく増加しました(右図)。

また、国による臨時救済制度が多数打ち出されました。さーくるが担っている「住居確保給付金」という家賃給付制度についても支給要件の大きな緩和がされ、利用希望者が急増。新たに住居確保給付金専用の窓口を設置するなどの体制強化を図りました(詳細はP2)。

今まで安定して働いていた方や、これまで福祉制度に縁のなかった方からの相談が顕著に増えました。相談者の状況を大枠で見ると、以下のような相談者像が見られます(事例紹介はP3)。



### コロナ禍での相談者像

- ◎ 自粛が解除されれば生活再建が図れそうな方
- ◎ もともと生活に余裕がなく自粛で決定的に生活苦になった方
- ◎ そもそもコロナウイルスや自粛の影響はないが様々なことで生活に困っている方

特に、派遣社員・日雇い労働者・就労ビザの外国人・シングルマザー・多重債務者・自営業者など、早期就労によって生活再建ができる方も多く見られました。そのため就労支援を強化すべく、商工振興課や中小企業家同友会と連携し、イベントを開催するなど、就労支援のネットワークを広げています(詳細はP3・P4)。

相談内容がますます幅広くなっており、今までの情報やネットワークだけでは対応が難しいことも増えています。さーくるでは、

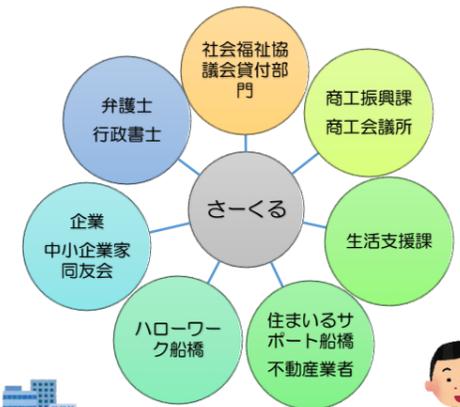
### 2020年度に見られた相談者の傾向

- ・具体的な公的な給付や貸付を希望する方
- ・経営悪化で困窮している自営業者、フリーランス
- ・休業補償などで会社とトラブルを抱えている方
- ・職歴があり即就労可能だが仕事探しに困っている方
- ・外国籍(就労ビザ)で仕事探しに困っている方
- ・自粛生活から家庭内トラブルを抱えている世帯
- ・家賃が払えない方やネットカフェで暮らしている方

生活全般について一緒に考えていくため、行政書士や不動産業者、協力企業など、様々な領域でのつながりを新たに作ってきました。

今後も多様な相談に対応していくため、早期就労支援のための企業連携や外国人支援ネットワーク、居住支援など、今までの枠にとらわれずに、様々な分野とのつながりを模索していきたいと考えています。

### 2020年度に特に連携した機関

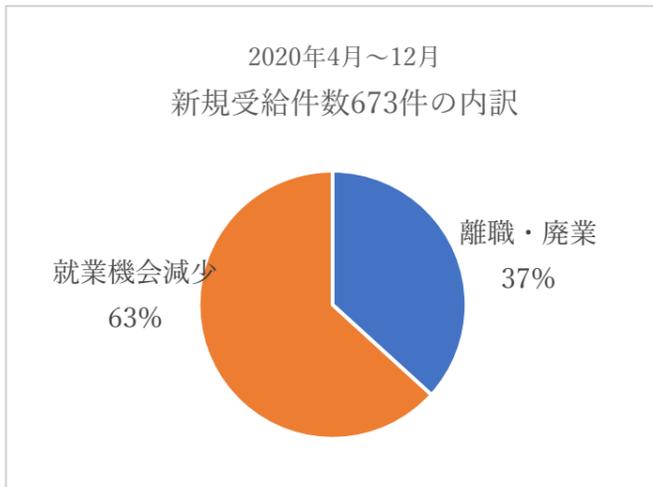
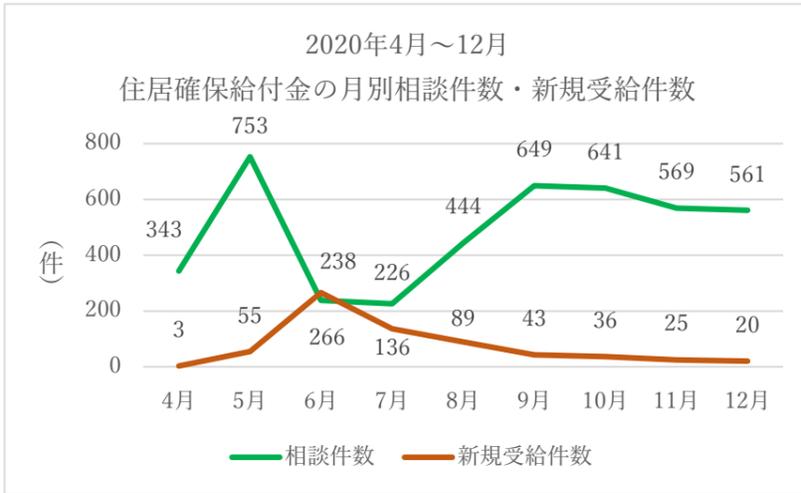


緊急事態宣言の影響で就業機会が減少した人からの相談が急増  
～市役所に臨時窓口を設置して対応しています～

新型コロナウイルスの影響で経済的に困窮し、家賃を支払うことが難しい方が急増しました。これまで住居確保給付金事業は、離職した方を対象に家賃の給付をしてきましたが、2020年4月より、働いている方でも収入を得る機会が減少した方も対象となりました。対象が拡大し、相談者の増加に対応するため、さーくるに加えて、住居確保給付金専用の臨時窓口を設けて対応しています。

2019年度の受給者数は年間で25件でしたが、今年度に入ってから相談件数は343件(4月)、753件(5月)と急増し、受給者数は4月から12月までで673件になりました(右図)。

受給決定した方の内訳をみると、「離職している方」が約4割、雇用はされているものの出勤の頻度を抑えられている方や、事業を営んでいても顧客が減少し経営が成り立たないというような「就業機会減少の方」が約6割となっています(左下図)。



今年1月に2度目の緊急事態宣言が出され、飲食業を営む方や勤務する方からの相談がまた増えています。

最長9ヵ月間だった受給期間も状況が改善されない方が多いことから、1月より最長12ヵ月間に延長されました。

また、これまでは生涯1度の受給とされてきましたが、過去に受給した方でも、3月末までに再申請を行えば、要件に該当すれば3ヵ月限定の再支給が可能となりました。

いつ収束するかわからない新型コロナウイルスに対して、多くの方が不安を抱えています。毎月の定期的な報告を聴きながら、そういった不安な気持ちに対しても耳を傾け、支援を必要としている方たちに寄り添っていきたいと思います。

住居確保給付金の利用を検討したい方は、船橋市住居確保給付金ホームページ、またはさーくるまでお問い合わせください。



2020年度 地域連絡調整会議 をWeb開催しました  
テーマ「アフターコロナを見据えた人材戦略」

2020年6月23日に千葉県中小企業家同友会「障がい者雇用と多様な働き方を考える委員会」との共催で、地域連絡調整会議をWeb開催しました。



今年度、さーくるでは新型コロナウイルスの影響で離職や休業に追い込まれ、収入が減少する方からの相談が増えており、働く場所の確保が急務となっています。一方、コロナ禍にありながらも求人募集をしている企業もあります。

このような状況を踏まえ、アフターコロナを見据えた長期的な視点で人材確保を考えている企業の取り組みに着目。船橋市内でセブンイレブンを経営している株式会社ホエル代表の鯨井祐介くじらいゆうすけ氏から、さーくる相談者の職場体験から採用までの状況について報告していただき、業務の切り出しと短時間雇用を行うことでの企業のメリットについて説明していただきました。



働く側と雇用する側、双方にとって価値のある多様な働き方の可能性を改めて知ることができました。

相談の現場から

～生活の立て直しを支援～

事例

日雇いバイトで生活をしてきたAさん。最近、収入が不安定で家賃の支払いを滞納してしまいました。次の給料日までのお金が心配で転職活動もできません。家賃も高額で転居費用が出せず、心身ともに辛く「どうしていいかわからない」との相談でした。

さーくるで面談を行い、Aさんのお気持ちをお聞きし、どうすれば生活を立て直せるかを一緒に考えました。お一人で抱え込んで精神的に苦しんでいたため、「相談できたことで気持ちが軽くなり、前向きに考えられるようになった」とAさん。現在は、家計のやりくりや仕事探しの相談をしながら転職活動をされています。今後もAさんが一人で抱え込まないような環境を一緒に考えていきたいと思っています。

